

県南広域振興局長告示第4号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定による休止の届出をした指定医療機関が診療所を再開した旨次のとおり届出があった。

平成20年1月11日

県南広域振興局長 酒井俊巳

| 指定医療機関の名称 | 所在地 | 再開年月日 |
|-----------|-------------|------------|
| 医療法人工藤医院 | 花巻市一日市2番27号 | 平成19年11月1日 |